

とくぱ

新春子どもカルタ交流会



【特集】

防災力を高めていのちを守る…p.2

3R活動の推進とごみの減量・再資源化の取り組み…p.4

【現代を生きる】

大坪 慶樹さん

【今月の表紙】 詳細はp.32

新春子どもカルタ交流会

防災力を高めて いのちを守る

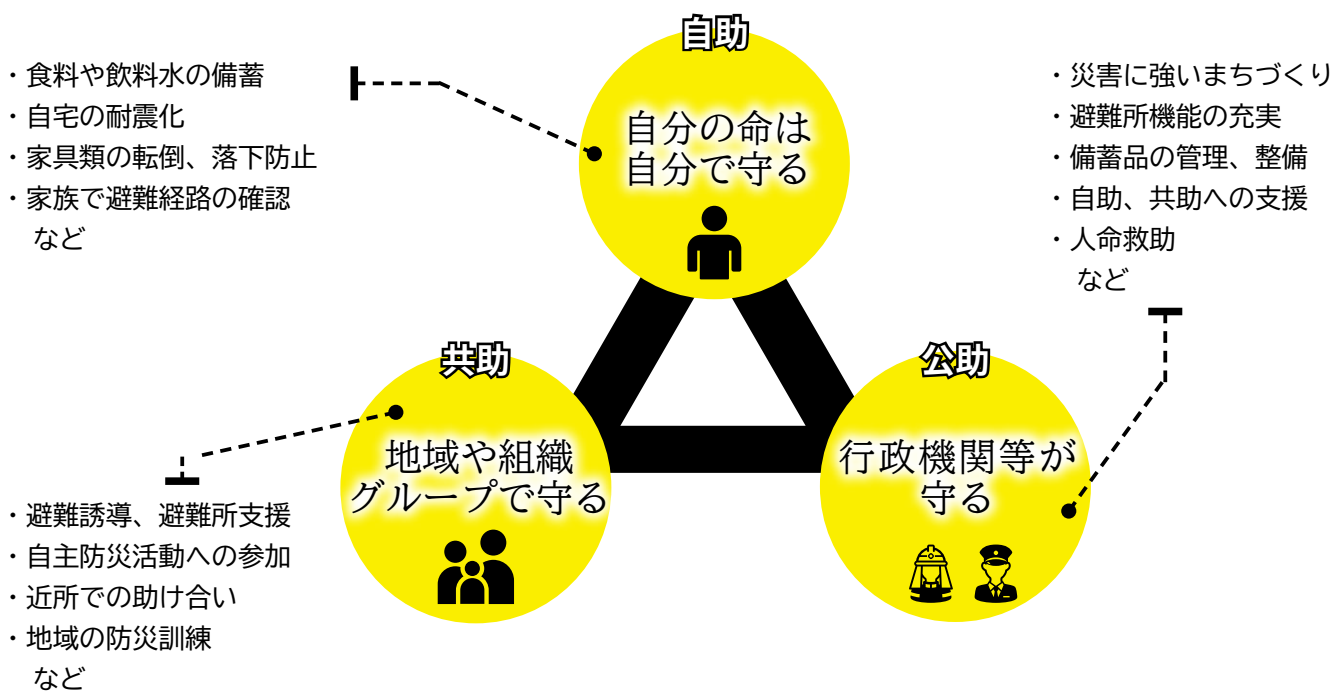
1月1日に発生した令和6年能登半島地震をうけ、自身の防災対策に問題がないか不安を覚えた方も多
いのではないのでしょうか。

当別町では昨年1月25日から26日にかけて、暴風雪の影響によりJRが運休した上、周辺の国道や道
道が全て通行止めとなり物流に影響が出たことも記憶に新しく、地震や大雪以外にも災害は多岐にわたり
ます。

この機会に今一度、防災・減災について考え直してみませんか？

■問合せ 危機対策課危機対策係 (☎ 23 - 2330)

「自助」「共助」「公助」の連携で防災力強化



「公助」だけでは救えません

平成30年の西日本豪雨をうけ、同年12月に内閣府中央防災会議ワーキンググループの報告書に記載されたメッセージには「**行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください**」とあります。過去の災害からわかるように、災害は大きくなると行政機関だけの手には負えなくなってしまいます。

災害による被害を少しでも抑え「公助」を多くの被災者へ円滑に届けるためには「自助」「共助」と連携し、地域全体の防災力を高めることが欠かせません。

災害はわたしたちを待ってはくれません。いざというときに備えて、平時から防災を意識して取り組みましょう。

「自分は大丈夫」だと思っていないませんか？

「過去の災害時は大したことなかったから今回も大丈夫」「警報が鳴っているけれど誤作動だろう」など、異常時に心の平静を保つため、今起きていることが正常の範囲内だと思い込んでしまうことを「正常性バイアス」といいます。

過去の災害では、この「正常性バイアス」が原因となり逃げ遅れてしまった人たちが多くいると指摘されています。

避難に限らず、災害への各種備えも同様です。「自分は大丈夫」だという過信は禁物。たとえ避難や準備が空振りに終わったとしても、被害がないのが一番です。

非常時の持ち出し品・備蓄品チェックリスト

非常食・飲料水

- 非常食（アルファ米や缶詰、乾パン、カップ麺、レトルト食品など）
 - 飲料水（1人当たり1日3ℓが目安）
 - 簡易食器（割り箸、紙コップ、紙皿、ラップなど）
- ※非常食や飲料水は1人当たり最低3日分、できれば7日分を用意しましょう。

情報収集用品

- 携帯電話（充電器、モバイルバッテリー）
- 携帯ラジオ（予備電池）
- 防災マップ

救急・衛生・感染症対策

- 救急セット（消毒液、ガーゼ、絆創膏、爪切り、体温計など）
 - 衛生・感染症対策用品（マスク、ティッシュ、トイレトーパー、アルコール消毒液、ウェットティッシュなど）
 - 風邪薬や解熱剤などの常備薬、常用薬、お薬手帳
 - 歯ブラシ、液体はみがき、洗顔用品
 - 携帯トイレ、生理用品、紙おむつ
- ※あくまでも一例です。各家庭や個人の状況に応じて用意し、定期的に中身を確認し、ローリングストック（循環備蓄）を実践しましょう。

家具類の転倒・落下・移動が負傷の原因となります

タンスや本棚、食器棚などは、L字金具やつっぱり棒、ストッパーなどを使い、転倒・落下・移動を防止しましょう。

食器棚のように扉のあるものは、中身が飛び出さないように扉をロックすることも大切です。



突っ張り棒で転倒防止



開き戸ロックで飛散防止

虚偽の情報に注意

能登半島地震では、実在しない住所をSNS上に書き込んで助けを求めたり、過去の災害映像に加工をして今起きているかのように見せかけたりするなど、虚偽の情報が相次いで投稿、拡散されました。

虚偽の情報が溢れると、本当に必要な助けに手が回らなくなってしまいます。また、虚偽の情報を流すことで罪に問われることもあります。

災害時は公的機関の情報を第一に確認する、正しい情報なのか確認するなど、普段以上に情報収集には注意をしてください。



Yahoo! 防災



X (旧 Twitter)



LINE

防災マップを確認

防災マップには地震、土砂災害、洪水で被害を受けやすい地域や避難所の場所など、災害発生時に知っておくべき情報が網羅されています。

災害が起きてから避難経路や避難場所を確認しては間に合わない可能性もあります。

「確認しよう」と思っている間に被災をするかもしれません。今すぐ防災マップを確認しましょう。



当別町ホームページからも防災マップをご覧になれます



3R 活動の推進とごみの減量・再資源化の取り組み

当別町では平成 18 年から家庭ごみの処理を有料化し、ごみの分別回収を実施しています。「町民一人当たり 1 日のごみの排出量」は、平成 27 年以降、現在まで横ばいで推移していますが、資源物等の「再資源化率（リサイクル率）」は減少しています。

また、令和 3 年に「当別町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の構築に向けて様々な施策に取り組んでいます。

町民の皆さん一人ひとりが「3R 活動」を実践し、ごみの減量（排出量の削減）と再資源化（リサイクル率の向上）を図りましょう。

■問合せ 環境生活課環境対策係 ☎ 23 - 2503

3R 活動とは

3R とは「Reduce（リデュース）…ごみの発生抑制」「Reuse（リユース）…再使用・繰り返し使用」「Recycle（リサイクル）…再生利用・再資源化」の 3 つの頭文字をとったもので、循環型社会に関するキーワードです。

循環型社会の実現のために、自分のできることから 3R 活動に取り組みましょう。

Reduce（リデュース）

- 長く使える製品の購入
- 詰め替え容器に入った製品や簡易包装された製品の購入
- 食品は無駄なく調理し、廃棄をなくす

Reuse（リユース）

- 回収後再使用できるリターナブル容器製品の購入
- フリーマーケット・リユースショップ等の活用
- 不用になった家電製品や家具を譲る

Recycle（リサイクル）

- 再生素材やバイオマス資源から作られたリサイクル製品の購入
- 新聞などの紙類、ビン、缶、ペットボトル、衣類、などは分別して資源回収へ
- 家電リサイクル法対象製品は、販売店への引き取り依頼など正しく処分する

ごみ減量化・再資源化の取り組み

当別町では、ごみ減量化・再資源化のために以下の取り組みを行っています。

- 紙類の回収（新聞、雑誌、段ボール、紙パック等）
- 容器包装の回収（アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトル）
- 繊維の回収（衣類、寝具類、毛布）
- 生ごみ堆肥化容器等の補助
- 使用済みインクカートリッジの回収
- 使用済み小型家電の回収
- 使用済み天ぷら油の回収

使用済み天ぷら油がふれあいバスの燃料に

ふれあいバスでは、一部の車両に使用済み天ぷら油を原料とする軽油の代替燃料、BDF（バイオ・ディーゼル・ヒューエル）を使用しています。

令和 4 年度は、9,083 リットルの BDF を使用しました。これはふれあいバス全体の燃料使用量の約 15% を占めています。

使用済み天ぷら油は、下段モーターズやふれあいバス車内を始め、役場環境対策係、ゆとろ、西当別コミセン他で回収しています。詳しくは下記 QR コードから「拠点回収リサイクルについて」をご覧ください。



株式会社JEPLANとの連携による新たな活動

令和5年10月3日、当別町は株式会社 JEPLAN（ジェプラン）と地域循環共生圏推進に関する包括連携協定を締結しました。

使用済みペットボトルの活動資源循環を推進し、新たな石油資源の使用削減やCO₂排出量の削減を図るとともに、協力して町民や子どもたちへの環境教育や啓発活動を実施して参ります。



令和5年10月3日包括連携協定締結式

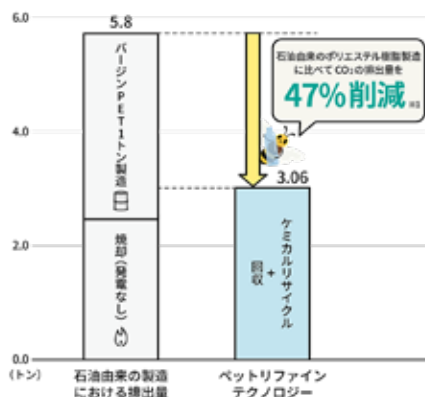
ペットボトルのリサイクル

今後、当別町から排出されるペットボトルは、JEPLANグループ独自のケミカルリサイクル技術を用いて、再生PET樹脂に生まれ変わります。

これにより、廃PETボトルを焼却して石油資源由来のPET樹脂を製造する場合と比較して、CO₂排出量を約47%削減できる見込みです。

ペットボトルのリサイクル率を高めるには、燃やせないごみとして捨てずに資源物として出す必要があります。

使用後はキャップとラベルを外してから中身をすすぎ、ペットボトルは資源物として出すようにお願いします。



ポリエステル（PET）樹脂1トン製造時のCO₂排出量の比較



キャップ、ラベルは外して燃やせないごみへ
ペットボトルは資源物として出してください

株式会社 JEPLAN 岩元取締役執行役員会長より

JEPLANは、地球環境への配慮と平和の実現を目指しています。まずはリサイクルしやすいペットボトルから始め、次にオモチャや衣類等、さらに多様な資源循環を推進し、地下資源への依存度を減らす循環型社会を目指して「地球環境と平和」への取り組みを広げていきたいと考えています。

また、有名なハリウッド映画に登場する車型のタイムマシン「デロリアン」を、ごみ（古着）を燃料の一部として動かすプロジェクトや、オモチャのリサイクルなど、楽しみながら循環型社会の実現に向けた実践活動を行っています。

これらの取り組みが、「地球環境と平和」のトレンドになると考えています。楽しみながら未来について考え、子どもたちにもその魅力を伝えることが私たちの目標です。



2月1日はフレイルの日

■問合せ 介護課高齢者支援係（ゆとろ内 ☎ 27 - 5131）

2月1日は「フ（2）レ（0）イ（1）ル」の語呂合わせから、「フレイルの日」と制定されています。フレイルとは、日本語で「虚弱」を意味し、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。要介護状態に移行せず、健康な状態を維持するためには、身体や心の変化に早めに気づき、運動や食習慣の改善に取り組むことが大切です。

こころつながるフレイル予防教室

当別町では、フレイル予防のための簡単な運動やレクリエーションを行う「こころつながるフレイル予防教室」を北海道医療大学や町地域包括支援センターと連携し、総合保健福祉センターゆとろと西当別コミュニティセンターの2箇所で実施しています。

いつまでも元気に過ごしたい方や今の自分の状態が心配な方など一緒にフレイル予防に取り組みませんか？

参加者の声

身体も頭も使って良い刺激になります。色んな人がいるので、話し相手も多く、毎回楽しみにしています。



対象者 65歳以上で介護保険サービスを利用していない方

時間 9:30～11:00

開催目 ゆとろ
原則第2・4火曜日
西当別コミュニティセンター
原則第1・3木曜日

料金 無料

申込み 高齢者支援係へお電話
（☎ 27 - 5131）で申込みください

教室のようす



椅子に座ったままの体操



身体と頭の運動を同時にするコグニサイズ

今月のいきいき健康生活 p.29 では
フレイル予防について取り上げています。
併せてご覧ください。

広告

◎自衛官採用案内

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせ

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明会を実施しています。
メールでのお問合せは右記のQRコードから



▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

Tobetsu Snow Festival

第41回

あそ雪の広場

開会式 2/10(土) - 2/11(日) 閉会式
花火大会

13:00-19:00 9:00-13:00

@あそ公園 当別町元町阿蘇公園

イベント内容等の情報は、折込チラシ、SNSでお知らせ致します!
花火大会は、悪天候の場合は11日に延期となります。



観光協会HP



facebook



instagram

イベントたっぷり!
楽しみだわー

* 雪上車乗車体験
* スノーモービル乗車体験
* 飲食コーナー

* 冬の夜空を彩る花火大会
* 大型雪のすべり台
* しゃんしゃん馬そり



とらべつ

歴史余話

第38回 開拓当初の移住費用

『新当別町史』編集担当

伊藤 哲也

当別の地を切り拓いた仙台藩・岩出山伊達家の伊達邦直主従は、移住に当たってどのような金銭面での苦勞をしたのでしょうか。そもそも移住の背景には、幕府方について奥羽越列藩同盟の盟主・仙台藩に対する、明治新政府による厳しい処分（大幅な家禄の削減）がありました。伊達邦直もその影響で、家禄を130俵にまで削減されてしまったのです。当時、邦直の家臣は736戸とされており、この石高では彼らを養うことは到底できない相談でした。単純計算すると、一戸につき年間10kg程度の米でしかないのですから。

気候にせよ、土壤にせよ、ほとんど情報のない北海道への移住は、非常に難しい決断であったろうと思われませんが、このような経済的苦境から脱出するための唯一の道に見えたのもうなずけます。

1871（明治4）年、第一次移住にかかった費用は、総額で9078円あまり。その翌年の第二次移住では、1万387円あまりとされています（『岩出山伊達家の北海道開拓移住―「吾妻家文書を読む」―』）。合計およそ2万円を費やしたと言っていいでしょう。一方、『當別村史』には「明治二年以来開拓のために消費したる私財ほとんど一万余円に及べり」とあり、邦直たちが移住のために個人的に負担したのは、その半分強だったのではないかと推測できます。

このように多額の私財を使わざるを得なかった

のは、当初支配地とされた空知の「ナエイ」（現在の奈井江）をあきらめ、厚田郡聚富に入り、さらにそこから当別に転じるという「徒費徒勞に属するもの多きによる」と、『當別村史』は記しています。しかし、このような財政的な窮状も、開拓使により3年間の扶助米を給付されることになり、「ここにおいて移民休養の途を得たり」（『當別村史』）ということになりました。

ところで1871年頃の1万円の価値は、どのようなものでしょうか。この年、開拓使が10年間で1000万円の予算を付けたことを考えると、開拓使予算1年分の100分の1という規模になります。他方、当時の米の値段を、1石（2.5俵）＝7兩と見込むという記録があります（伊達邦直が開拓使に申し込んだ「当別新道切開之届出書」）。1871年の貨幣制度改革で1兩＝1円としたことから、1石＝7円とすると、1万円は1428石（約3570俵）分となり、減額された邦直の家禄の27年分程度になります。このことから、邦直主従にとっての北海道移住は、失敗の許されない一生に一度の大事業だったことが理解できます。



伊達邦直公
（北海道大学附属図書館蔵）

活動を通して、地域貢献やより良い農業を！

当別町 4H クラブ会長

大坪 慶樹さん



当別町 4H クラブのメンバー

ここに書ききれないエピソードや写真は当別町ホームページ「現代を生きる+」でご覧ください。



今回は、西当別地区にある「大坪牧場」で酪農業をしつつ、2022年4月から4Hクラブの会長として活動する大坪慶樹さんに話をお聞きました。

一番身近な職業

当別町出身で、牛が近くにいる環境で育ち、小さいころから親の農作業を手伝っていました。牧場を継ぐことを決意したのは、酪農学園大学への進学時。自分に一番身近な職業だったことが大きな要因で、その頃から本格的に牧場の手伝いを始めました。

現在、乳牛を40頭飼育しており、育成中や子牛ではない20頭から搾乳しています。搾乳量は1頭当たり1日平均25kgから40kg。出産したタイミングや体調によって量の増減があります。作業は、忙しいとき以外は朝の6時頃から始めて牛舎の掃除や餌やりなどの軽い作業を行い、朝と夕方に搾乳をしています。

夏の農作業は乳牛の管理の合間に行き、収穫した作物や野菜はJA北いしかりや道の駅などに卸しています。

4Hクラブとは

4Hクラブは、20代から30代の若い農業者が中心となって組織され、身近な課題の解決や、より良い技術を検討するためのプロジェクト活動を行っています。

当別町では、農業従事者や農協職員、農業法人で働く人の合計17人で活動しています。

4Hクラブでの活動

2023年度の活動の中で、花卉・さつまいも・ブロッコリーを題材にメンバーを3つのグループに分けて、勉強会を開催しました。その後、「いしかりアグリフォーラム2023」にて、グループで取り組んだ地域活動や技術改善の成果を披露する「プロジェクト発表」で、花卉のグループが優秀賞を受賞。今年の1月末に行われる北海道大会への進出を決めました。

そのほか、札幌の地下歩行空間での野菜や花卉の直売、阿蘇公園で行われるビアパーティで、調理した野菜の販売などを行っています。また、天使大学のサークルとの交流では、野菜の収穫体験を企

画し、収穫したさつまいもをスイートポテト、かぼちゃはチーズケーキにするといった加工にも挑戦しました。

今後の目標は

会長として、新型コロナウイルス流行前の事業を洗い出し、すべての事業を行いました。メンバーが年々減少し、事業を行うのが困難になっているのが現状です。その現状を変え、活動の幅を広げるためにもメンバーを増やす必要があると感じました。今年の3月末には任期を終えますが、その後は相談役として、4Hクラブに関わりたいと考えています。町内の方で活動に興味がある方は、ぜひ、参加をお待ちしております。

今後の目標は、安心・安全な作物を栽培するとともに、自宅前に直売所を開き、直接消費者に届けたいと思っています。

また、子どもが認定こども園に通っており、今年、田植えと稲を収穫するための場所を園に提供する予定です。このような活動を通して、園児たちに食育を学んでもらいたいとも考えています。

info.

- ・学校教育課（役場内・☎ 23 - 2689）
- ・社会教育課（役場内・☎ 22 - 3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

子どもプレイハウス 入所受付は2月末まで

仕事等の理由により、放課後等に保護者がご家庭にいない児童を安全な環境でお預かりする放課後児童クラブです。入所希望者は、期限までに申込みください。

現在、利用している方も申込みが必要ですのでご注意ください。

▼対象者 小学1年生から6年生までの児童で、1ヵ月に15日以上かつ連続して2ヵ月以上、共働き等により保護者がご家庭にいない児童

▼開設場所

- ①当別子どもプレイハウス（とうべつ学園内）
- ②西当別子どもプレイハウス（西当別小学校内）

▼開設期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（日曜、祝日、年末年始を除く）

- ・学校登校日 放課後～18時
- ・土曜および長期休業期間 8時～18時

※18時～19時は延長保育時間となり、別途利用料が発生します。

▼費用

- ・保育料 月額2,000円
- ・保護者会費 月額2,000円
- ・保険加入料 年額800円
- ・延長利用料 1回300円（月額上限2,000円）

▼申込み方法 申込書類は子育てサポート係窓口（ゆとろ内）および各プレイハウスで配布しています（町HPからもダウンロードできます）。申込書に雇用証明書等の必要書類と保険料を添えて申込みください。

▼申込期限 2月29日（木）

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）

令和6年度保育施設 利用三次募集受付中

4月から保育施設の利用を希望される方は「教育・保育給付認定（保育の必要性の認定申請）」と「入所申込」の手続きが必要です。詳しくは町HPをご覧ください。

▼三次募集期間 2月1日（木）～2月29日（木）

※三次募集後は、入所希望日の2ヵ月前から申込みできます。

▼申込み先・問合せ

- ・子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）
- ・認定こども園当別夢の国幼稚園（☎ 23 - 2381）
- ・認定こども園おとぎのくに（☎ 26 - 2353）

子育て支援センター からのお知らせ

事前申込みが必要な講座もありますので、下記QRコードを確認いただくか問合せください。

【あそびのひろば（当別地区）】

スキンケア講座、エコバック作り

【おとぎキッズ（太美地区）】

ベビーマッサージ、親子でバランスボール、巾着作り

▼開設時間 平日9時～14時

※食事はできませんが水分補給は可能です。

▼問合せ【あそびのひろば】子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）、【おとぎキッズ】認定こども園おとぎのくに（☎ 26 - 2353）



当別町HP



おとぎのくにHP

会計年度任用職員の 登録を募集します

登録された方の中から選考のうえ採用します。

▼職種 学校管理人

▼勤務先 とうべつ学園

▼業務内容 学校管理業務（校地内清掃業務、環境整備業務、施設設備維持管理業務、書類使送等）

▼勤務期間 採用日～令和6年3月31日（更新制度有り）

▼勤務時間 週29時間以内

▼応募要件 普通自動車運転免許証を有する者（危険物取扱者資格を有する者優遇）

▼募集人数 1名

▼報酬 143,500円（目安）

▼通勤手当・期末手当 町の規定による

▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、運転免許証の写し、資格を証明する書類の写し（保有者のみ）

▼募集期限 2月16日（金）

▼申込み先・問合せ 学校教育課学校教育係（☎ 23 - 2689）

巡回児童相談を 行います

18歳未満のお子さんの発達の遅れ、療育手帳の判定などの相談をお受けします。定員は2名程度です。

▼日程 4月30日（火）ゆとろ

▼相談員 北海道中央児童相談所児童福祉司・心理判定員

▼申込期限 2月16日（金）

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）

当別町図書館企画展
(第40弾)

2月22日「ねこの日」
ねこ&動物特集

人気のある猫・動物特集

▼展示 2月29日(木)まで

▼問合せ 当別町図書館 (☎23-0573)



当別町図書館【一般書】

- ・「十津川警部 殺意は列車とともに」 西村 京太郎
- ・「あなたが誰かを殺した」 東野 圭吾

西当別分館【児童書】

- ・「あの子のきもちわたしのきもち」 藤枝 静暁
- ・「まるまる」 中辻 悦子

▼問合せ 当別町図書館 (☎23-0573)

西当小の5年生が考案したメニューが登場！

西当別小学校の5年生が食育の授業で当別産の「大豆」を使って考えた料理が、給食として登場しました！



【メニュー】
・ダイズカレー(ご飯)・白菜
サラダ・カクテルゼリー

ダイズカレー

オリジナルPoint!!
大人が大人と愛いれたいとリソリソした。
おくらを花の形にした。



【メニュー】
・コッペパン・ABCスープ・
野菜ミートソース・豆乳プリン・
いちごジャム

豆乳プリン

豆乳のプリン
レンジで焼いて食べる。

オリジナルPoint!!
・色がおいしそう
・まろやかなプリン

広告

広告

～当別町の情報をいち早くお知らせ～
防災アプリの登録を！

「Yahoo!防災速報」

- ★気象情報、豪雨情報、気象警報 ★地震情報
- ★土砂災害警戒情報 ★当別町からの緊急情報など

アプリのダウンロード



アプリ画面イメージ

2/16
から

確定申告が始まります

※ 2/5 ~ 2/15 の期間（土・日除く）は申告相談
・還付申告・住民税申告を受け付けています

◆ 日程・必要書類等は
役場税務課税務係（☎ 23 - 2332）

◆ 所得税の内容等は
国税相談専用ダイヤル（☎ 0570 - 00 - 5901）

令和5年分確定申告・住民税申告

申告される方は次の受付日と会場をご確認のうえ、お越しく下さい。下記日程で都合が悪い方は、都合の良い日に申告することも可能です。

なお、申告会場の混雑状況をHPの「新着」情報（右記QRコード）に掲載しておりますので、来場の前にご確認ください。



月日	行政区		会場
	9時30分~11時45分	13時~16時	
2/16 金	下川町・六軒町		役場 大会議室
19 月	春日町・みどり野		
20 火	西町・樺戸町		
21 水	錦町・美里		
22 木	中小屋・東裏		
26 月	茂平沢・弁華別		西当別 コミセン
27 火	太美北	太美中央	
28 水	スウェーデンヒルズ	太美寿	
29 木	当別太・高岡	獅子内・太美スターライト	
3/1 金	太美南	太美東・太美西	役場 大会議室
4 月	金沢・蕨岱		
5 火	栄町		
6 水	北栄町		
7 木	川下右岸・川下左岸・対雁		
8 金	若葉・弥生		
11 月	緑町		
12 火	東町		
13 水	幸町・旭町		
14 木	末広・白樺町		
15 金	元町・万代町		

※ 2月27日~3月1日の申告会場は、西当別コミュニティーセンターです。役場大会議室では申告できませんのでご注意ください。

* 必要な書類（主なもの）

- ・源泉徴収票（コピー不可）
- ・マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票などいずれか1つ
- ・利用者識別番号をお持ちの方はその番号がわかるもの
- ・運転免許証などの本人確認書類
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの（本人名義）
- ・健康保険料および介護保険料の領収書、国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険料、地震保険料控除証明書
- ・医療費控除の明細書

- ・利子所得・譲渡所得（土地・家屋・株式等）・山林所得・雑損控除のある方、青色申告の方は受付できません。e-Taxによる電子申告または札幌北税務署で申告をしてください。
- ・当日、税務課職員は確定申告書の計算を行うのみです。営業、農業等の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しく下さい。

税務署への確定申告書の引継ぎ方法

◆ 受付時に「利用者識別番号」を発行します

令和3年度より、税務署への確定申告書の引継ぎ方法が電子データ送信に変更となり、受付時に「利用者識別番号」を発行しています。利用者識別番号がないと、町主催の会場で確定申告の受付ができませんのでご注意ください。これまでに作成している方は、新たに申請していただく必要はありません。

※ 「利用者識別番号」とは…

- ・電子申告（e-Tax）を利用するために必要な16桁の番号です。
- ・税務署から発行された「利用者識別番号の届出完了通知書」をお持ちの方、または「確定申告のお知らせ（はがき・封書）」に番号の記載がある方は申告の際にご持参ください。
- ・番号が不明な場合は再度取得できますが、以前に取得した番号は使用できなくなります。

住民税申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申込みや児童手当および各種手続きにより、収入や所得の情報が必要となる方は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税申告は確定申告期間以降も随時受け付けますが、4月30日までに済ませてください。

* 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です。

ただし、医療費控除、扶養控除等の各種控除の適用を受ける場合には、住民税の申告が必要な場合がありますので、関係書類をお持ちのうえ、会場にお越しください。

ご自宅でも申告書を作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより所得税の確定申告書等を作成することができます。作成した申告書は、e-Taxによる電子申告または印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

給与所得および年金収入や副業等の雑所得のみの方は、スマートフォンやタブレットから確定申告書の作成等を行うことが可能です。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問は、下記まで問い合わせください。

☆ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570 - 01 - 5901（全国一律市内通話料金）
つながらない場合は☎ 03 - 5638 - 5171（有料）
受付時間 月曜～金曜 9時～17時
※4月1日までの月曜～金曜 9時～20時
※2月18日～3月10日までの日曜 9時～20時

医療費控除を受ける方へ

（控除対象期間はR5.1.1～R5.12.31）

令和2年分の申告から、領収書の添付または提示によることができなくなり、「医療費控除の明細書」を記入し、提出することが必須になりました。

令和元年分までは、医療費の領収書の添付または提示の方法でも申告できます。詳しくは国税庁のHPをご確認ください。



医療費控除の明細書のダウンロードはこちら→

※医療費の領収書は自宅で5年間保管する必要があります（税務署や町から求められたときは、提示または提出しなければなりません）。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）。

セルフメディケーション税制とは

（控除対象期間はR5.1.1～R5.12.31）

健康保持や疾病の予防として一定の取り組み（健診や予防接種など）を行っている方が、自己または自己と生計を一にする配偶者や親族のために特定一般医薬品等（以下、スイッチOTC医薬品）を購入した際、一定額の所得控除を受けることができる制度です。

セルフメディケーション税制の明細書に取り組み事項を記入することで、控除を受けることができます。スイッチOTC医薬品の購入費で1万2千円を超えた部分（上限：8万8千円）が控除額になります。ただし、取り組みに要した費用については、控除対象に含めません。なお、令和3年分の申告から、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付は不要となりました。

※通常の医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。

※対象品目など詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。

広告

広告

非課税世帯の方へ 当別町エネルギー価格高騰対策補助金

保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23 - 3019）

町では、エネルギー価格高騰への緊急的な経済支援策として、下記の対象世帯に1世帯あたり1万円を支給します。

対象世帯

次の(1)・(2)・(3)のいずれにも該当する世帯

(1) 令和5年12月1日現在、町に住民票があり、現に居住している。

(2) 同一住宅内に同居している方全員が住民税非課税である。

※住民票上世帯が別であっても、同一住宅内に同居している場合は同一世帯とみなします。ただし、生計を別にしてしていると認められる場合は別世帯とみなす場合があります。

(3) 令和5年12月1日現在、次の①・②・③のいずれかの世帯である。

※世帯要件に複数該当している場合でも重複して支給を受けることはできません。

1. 高齢者世帯…70歳以上の方のみの非課税世帯
2. 障がい児・者のいる世帯…身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている非課税世帯
※申請時に各種手帳等(写)をご提出ください。
3. ひとり親世帯…ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている非課税世帯(受給者証の左上に、「親初」と印字されている方。ただし、同一住宅内に住民税課税の方が同居している場合は対象外となります)。
※申請時に受給者証(写)をご提出ください。

対象ではない世帯

- (1) 支給の要件となる者すべてが、申請日時点で施設・病院等に入所・入院している世帯
- (2) 生活保護を受けている世帯

申請期間・方法等

申請期間：1月4日(木)～3月8日(金) 必着

申請場所：ゆとろ 福祉係窓口(郵送可)

受付時間：9時～17時(平日のみ)

【臨時窓口】

申請日：2月17日(土)、2月18日(日)

申請場所：西当別コミュニティセンター 大会議室

受付時間：9時～17時

提出するもの

- ①当別町エネルギー価格高騰対策補助金申請書
- ②来庁者の本人確認書類(写)
- ③障害者手帳、ひとり親家庭等医療費受給者証等(写)
※高齢者世帯は不要です。
- ④世帯主の振込口座のわかる通帳またはキャッシュカード(写)
- ⑤世帯主の印鑑(認印可)
※世帯の状況に応じて、別途書類が必要な場合がございます。

広 告

顔認証マイナンバーカードの受付開始

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

「顔認証マイナンバーカード」とは、暗証番号の設定や管理等に不安がある方が、安心してマイナンバーカードを取得、利用できるよう、カードの本人確認方法を機器による顔認証または目視による顔認証に限定したものです。

また、医療機関などで外見上区別できるよう、カードの追記欄には「顔認証」と記載されます。

これからカードを申請する方だけではなく、すでにマイナンバーカードをお持ちの方であっても顔認証マイナンバーカードへ切替えることができます。

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用（事前に利用登録が必要）
- ・マイナンバーカード券面の顔写真や記載事項を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・コンビニ交付
- ・その他、オンライン手続きなどの暗証番号の入力が必要なサービス

顔認証マイナンバーカードを希望する方

1. すでにマイナンバーカードをお持ちの方

戸籍年金係窓口マイナンバーカードを持参し、「顔認証マイナンバーカード」を希望する旨を申し出ください。（15歳未満の方は法定代理人による手続きが必要）※代理手続きは代理人の本人確認書類と委任状が必要

2. これからマイナンバーカードを申請する方

カードを受け取る際に、顔認証マイナンバーカードへの切替えを希望する旨を申し出ください。

顔認証カードから通常カードへの切替えを希望する方

暗証番号を設定しますのでマイナンバーカードと本人確認書類を持参のうえ、戸籍年金係窓口までお越しください。代理手続きの場合、即日での切替えはできません。

【健康保険証の利用登録について】

役場での利用登録は、本人が来庁し同意の意思を確認した場合のみ行うことができます。

顔認証マイナンバーカードでは暗証番号の入力が必要な利用登録ができなくなりますので、申請、切替えをお考えの方は事前の利用登録をご検討ください。

広 告

広 告

広 告

100日チャレンジ ～入選者の取組を紹介～

保健福祉課健康推進係
(ゆとろ内・☎ 23 - 4044)

生活習慣病予防対策として、100日間体重を測定しながら減量を目指す「測って100日チャレンジ」は、令和元年度より実施しており、今回で5回目となります。

今年度も例年同様、令和5年9月1日から12月9日までの100日間実施し、20歳代から70歳代までの男性30名、女性18名の計48名が参加しました。その中からBMIの減少幅の大きかった上位4名を入選者として選出し、うち第2位の方は、BMI25以上の肥満体型から、BMI24.9以下の標準体型へと改善されていました。

また、上位4名のほか、夫妻で協力して共に減量に成功した2名が特別賞として入選されました。

BMI（肥満度）とは…

$\text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$
25以上：肥満体型、24.9～18.5：標準、
18.4以下：やせ、22：理想体型

入選者の皆さんはこんなチャレンジ をして減量に成功しました！

1位：稲葉眞一さん

今回で3回目のチャレンジ。友人と一緒に参加したことで、継続して取り組むことができた。主食量を1回150gにし、飲酒と間食をしないことで11kgの減量に成功。(BMI：-3.8)

2位：古谷博明さん

主食量を半分にして食事量を調整。12月からウォーキングを開始し、食事と運動の両輪で取り組むことで9.8kgの減量に成功し、BMIは肥満体型から標準体型へ改善。(BMI：-3.4)

3位：中西政春さん

主食量を1回150gにし、野菜を増やすことで7.5kgの減量に成功。(BMI：-2.5)

3位：山岸克行さん

毎日飲んでいたお酒を週1～2回に減らし、朝食は欠食しないよう取り組んだことで代謝が良くなり、7kgの減量に成功。(BMI：-2.5)

特別賞：堀祐太・美保さんご夫妻

祐太さんは食事を見直すことで7kgの減量に成功。美保さんは、体重測定の記録を毎日振り返ることで、食事等の見直しにつながり、6kgの減量に成功。1人で取り組んでいた時は6カ月で-3kgの成果しか出なかったが、今回は、スタッフからの応援等が励みとなり、継続し取り組むことができた。

広 告



「測って100日チャレンジ」表彰式（12月22日撮影）
左から堀さん、古谷さん、稲葉さん、中西さん、山岸さん

チャレンジ成功へのカギ

成功のカギは具体的な目標を持ち「無理せず続ける」「体重を測って記録する」そして、1人で続かないときは仲間や家族と一緒に取り組むこと。

入選した皆さんは、「ごはんを150gにする」、「お酒を週1回にする」等具体的な目標を持ち取り組んでいました。また、記録することで、体重の変化を意識するようになっていました。

今回の上位4名のうち3名の方は、友人同士で参加し、お互いに負けたくない！との気持ちから切磋琢磨しながら、3名とも見事受賞しました。また、堀さんご夫妻も、お互いの取り組みが刺激となりチャレンジ成功。このように、仲間や家族で参加することでやる気の継続につながっていました。

体重記録用紙は町HP（右記QRコード）からダウンロードできます。



測定してみませんか？

100日チャレンジで使用した機器を使ってみませんか？ご利用には健康推進係まで予約が必要です。

○体成分分析器

体成分分析器は、体重や肥満度の他にも体の部位別の筋肉量や脂肪量などを細かく測定することができます。筋肉量などを詳しく知りたい方や、日々の運動の成果を確認したい方におすすめです。



○簡易食事診断

朝・昼・夕食のうち、1食分または1日分の食事内容をパソコンに入力することで、栄養のバランスや食事量を確認することができます。食事内容や量を見直したい方におすすめです。

減量したいけれど、その一歩が踏み出せない方は、町保健師・管理栄養士が、あなたの身体にあった食事量や減量方法について一緒に考えてご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

広 告

広 告

広 告

お知らせ

選挙管理委員会委員が改選されました

令和5年12月22日付けで選挙管理委員会委員の任期が満了となり、新しい委員が選任されました。



委員長
木屋路 喜代史氏



委員長職務代理者
堤 和弘氏

委員の任期は、令和9年12月22日までです。

問 選挙管理委員会事務局 (☎ 23 - 2330)



委員
千田 良子氏



委員
中村 昌人氏

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月29日まで

高校生以下の児童を養育する世帯で、令和5年度住民税が非課税もしくは物価高騰の影響により家計が急変し、住民税非課税相当となった方を対象に子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給要件に該当する場合は申請が必要です。申請を希望される場合は、来庁前に電話でご相談ください。

なお、令和5年3月分の児童扶養手当受給者および令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者については支給済みです。支給要件の詳細は町ホームページまたは福祉係まで問合せください。

期限 2月29日(木) **問** 保健福祉課福祉係 (☎ 23 - 3019)

児童一人当たり2万円を支給します

原油価格・物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、高校3年生以下の児童を養育する家庭へ児童1人当たり2万円を支給します。

対象 高校3年生以下(平成17年4月2日から令和5年12月31日)の児童を養育する保護者。**要件** 令和5年12月31日時点で、児童の住所が当別町にあること。**支給** ①児童手当を町から受給している世帯は2月下旬に児童手当支給口座へ振込みます(申請不要)。②児童手当を職場から受給している方や所得制限等により受給されていない方は2月上旬に送る申請書を3月15日(必着)までに提出ください。

問 ①保健福祉課福祉係(ゆとり内・☎ 23 - 3019)、②環境生活課環境対策係(☎ 23 - 2503)

広 告

広 告

広 告

令和5年度価格高騰重点支援給付金（7万円）の追加支給について

エネルギー・食料品等の価格高騰に直面し、家計への影響が大きい生活困窮者世帯（住民税非課税世帯）への負担の軽減を図るため、一律7万円を追加支給します。なお、この給付金は、所得税等は課されず、差し押さえ禁止となっております。

対象世帯

令和5年12月1日時点において町に住民票があり、世帯全員が「令和5年度住民税非課税である世帯」になります。ただし、「住民税課税者の税法上の被扶養者のみで構成されている世帯」は対象になりません。

対象となる世帯へは2月上旬頃に「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を送付しますのでご確認ください。「支給のお知らせ」が届いた世帯は、2月中旬頃に記載されている振込口座へ支給しますので、そのままお待ちください。

「支給要件確認書」が届いた世帯は、記載例をもとに必要事項を記入のうえ、速やかに返信してください。返信が確認でき次第、順次審査のうえ支給します。

支給要件確認書の返信期限

2月29日（木）

問 環境生活課環境対策係（☎ 23 - 2503）

軽自動車の廃車・住所変更・譲渡の手続き

軽自動車税種別割は、定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・住所変更・譲渡等の手続きは、3月29日までに行ってください。所有者が亡くなった場合も手続きが必要です。

軽自動車税種別割は月割課税ではないので、手続きを忘れると1年分の税金を納めることになります。

<手続きを行う機関>

- ・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）
- ・原動機付自転車（125cc以下）
- ・小型特殊自動車（トラクタ、ホイロローダなど）
- ・ミニカー（三輪以上21cc～50cc）

※廃車手続きの場合、ナンバープレートを持参ください。
※札幌99から始まる車両番号の車両は役場での手続き後、北海道運輸局札幌運輸支局にて別途手続きが必要です。

申告 役場税務課税務係

- 三輪および四輪以上の軽自動車
（「札幌5〇〇（4〇〇）～」ナンバーなど）

申告 軽自動車検査協会札幌主管事務所（札幌市北区新川5条20丁目1番21号・☎ 050 - 3816 - 1763）

- 二輪の軽自動車
（126cc～250cc、「1札幌（札）～」ナンバー）
- 二輪の小型自動車（250cc超、「札幌～」ナンバー）

申告 北海道運輸局札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎ 050 - 5540 - 2001）

※閉庁日等は、各申告先にご確認ください。

問 税務課税務係（☎ 23 - 2332）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

産前産後期間中の国民健康保険税が軽減

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険の被保険者が出産する際に、出産した方に係る産前産後の保険税（所得割・均等割）を一定期間軽減する制度が創設されました。

【対象者】 国民健康保険に加入している方で、令和5年11月1日以降に出産した方または出産予定の方
※出産とは、妊娠85日以上（死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む）をいいます。

【対象期間】 出産（予定）日の属する月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は出産（予定）日が属する月の3か月前から6か月間。

※軽減対象となるのは令和6年1月以降分の保険税のため、軽減期間が4か月（多胎の場合は6か月）とならない場合があります。

【軽減内容】 出産予定または出産した方に係る軽減対象期間中の国民健康保険税の所得割および均等割分
※すでに保険税の限度額に達している場合は、軽減とならない場合があります。

【届出と必要書類】 届出は出産予定日の6か月前から。出産後でも可能です。郵送等での届出も可能です。

- ・産前産後期間に係る保険税軽減届出書
- ・本人確認書類（保険証、免許証、マイナンバーカード等）
- ・母子健康手帳など出産（予定）日や妊娠の状況が確認できるもの

【問】 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

読んで得する年金の話

【ねんきんネットから国民年金保険料が納付できます】

納付できる保険料は、前月分以前の国民年金保険料と追納の申込みが承認された期間の保険料で、前納など当月分以降の保険料は納付できません。お手元に納付書がなくても納付ができます。納付方法は日本年金機構HP（下記QRコード）をご確認ください。

【口座振替の前納がお得です】

国民年金保険料の納付は、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」、「1年前納」、「2年前納」があります。前納は受付期限があるので、ご希望の方は2月末までに、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参のうえ、口座振替をする金融機関または年金事務所、戸籍年金係窓口へ申し出ください。

【社会保険料控除証明書について】

令和5年10月3日から12月31日までに初めて国民年金保険料を納付された方に、確定申告等で必要となる社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が日本年金機構から2月上旬に発送されます。

確定申告の際は、この証明書または領収書を添付してください。なお、ご家族の保険料を納付された場合でも、社会保険料控除に加えることができます。

【問】 札幌北年金事務所（☎011-717-4115）、

【社会保険料控除証明書】

ねんきん加入者ダイヤル

（☎0570-003-004）



ねんきんネット 日本年金機構HP

広告

広告

広告

デジタル行政サービスについてのアンケート

デジタル行政サービスとしてご利用いただいている「リモート相談窓口」と「コンビニ交付サービス」について、サービスの満足度を調査する簡単なアンケートを実施しています。

アンケートは、下記の URL または QR コードから回答ができます。今後のデジタル行政サービスの改善に向けて、ぜひ、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケート URL

<https://www.harp.lg.jp/C4jQ87m9>



コンビニ交付サービスの概要

<https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/zyumin/43278.html>



当別町 HP

リモート相談窓口の概要

<https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/ict/43591.html>



当別町 HP

問 デジタル都市推進課デジタル都市推進係 (☎ 23 - 3767)

自動運転バスの実証運行を実施します (冬期)

JR ロイズタウン駅周辺において、積雪時の運行状況の確認や課題抽出のため、冬期間の自動運転バスの実証運行を実施します。

なお、冬期の実証は、一般の方はご乗車いただけません。

期間 1月30日(火)～2月3日(土) **場所** JR ロイズタウン駅からロイズタウン工場 **注意** 安全運行を徹底しますが、低速での走行になることや急停車をする場合がありますので、ご了承ください。

問 事業推進課事業推進係 (☎ 23 - 3198)

2024 年中の延滞金の割合

2月29日は、国民健康保険税(第8期分)の納期限です。

納期限までに納付しないと、以下の延滞金がかかる場合があります。

- ・納期限の翌日から1カ月を経過する日まで
2.4% (延滞金特例基準割合 + 1.0%)
- ・納期限の翌日から1カ月を経過した日以後
8.7% (延滞金特例基準割合 + 7.3%)

※延滞金特例基準割合とは、租税特別措置法第93条第2項の規定に基づき財務大臣が告示する割合に年1%の割合を加算した割合のことです。

問 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

広 告

広 告

広 告

お知らせ

貯水槽は定期清掃・水質検査が必要です

ビルやマンションなどの「貯水槽水道」の管理は設置者が行わなければなりません。

【貯水槽水道の種類】

①簡易専用水道

貯水槽の有効容量が10^mを超えるもの

②小規模貯水槽水道

貯水槽の有効容量が10^m以下のもの

【簡易専用水道・小規模貯水槽水道の管理】

簡易専用水道・小規模貯水槽水道の設置者は、水道法または条例により、専門業者による貯水槽の点検・清掃と厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による法定検査を、1年以内ごとに1回、定期的に行うことが義務付けられています。

問 上下水道課業務係（☎22 - 2411）

汲み取り式トイレを使用する際のお願い

し尿の汲み取りの際にトイレットペーパー以外の異物（おむつ・生理用品・布等）が混入していることがあります。

収集車や処理場の故障の原因となり施設が停止する恐れがありますので、汲み取りの便槽や浄化槽にはトイレットペーパー以外のものは流さないようご協力をお願いします。

問 環境生活課環境対策係（☎23 - 2503）

アライグマによる農作物等の被害対策

近年、外来生物のアライグマによる農作物等への被害が増加しています。被害を防止するには、地域全体でアライグマの駆除を行う必要があるため、希望者には捕獲用の箱わなを貸し出しています。箱わなを設置するには、町が随時実施する「防除に関する講習会」を受講し、防除従事者として登録する必要があります。

問 農務課農務係（☎23 - 3091）



初心者のためのミニバレー交流会を開催

日程 2月17日（土）8時45分受付、9時30分競技開始 **場所** 総合体育館 **対象** 町内在住者、勤務先が町内の方 **種目** ①一般混成の部（女性1名を含む）②一般女子の部 ③スーパーシニアの部（60歳以上。50代1名は可）すべて1チーム4名でゲームを行う。（6名まで登録可、ミニバレー協会登録者は1チーム1名までの登録。） **料金** 2,000円（保険料含） **申込** 総合体育館・西当別コミセンに備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて2月7日までに提出ください。※受付は平日の17時まで。 **問** NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局（総合体育館内・☎22 - 3833/FAX22 - 3832）

広 告

広 告

広 告

「北方領土の日」特別啓発期間

2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道では2月20日までを北方領土の日特別啓発期間とし、関係機関と連携しながら北方領土問題解決のために取り組んでいます。期間中は役場総務課で署名コーナーを設置し、啓発資料等も配布しています。

問 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

第11回当別町ゼロカーボン勉強会を開催

脱炭素という観点から町の未来について意見交換します。申込みは下記QRコードから。

日時 2月20日(火) 19時～21時

場所 ヤギ小屋(当別町弥生6564番地40)

問 松岡 (☎ 090 - 7514 - 0614)



自然農法・自然栽培・有機栽培について 生産者も消費者も一緒に学びませんか

日時 2月15日(木) 13時～15時 **場所** 白樺コミュニティセンター 1階 小研修室 **講師** 桧山 雅一さん(蔵岱在住農家) **料金** 300円(会場費と資料代)

申込 2月14日までに、下記QRコードまたは問合せ先まで申込みください。**問** ゆめのたね文庫(堀江・☎ 090 - 2054 - 7457)



ふれあい倉庫

☎ 27 - 6600

大崎フェア 2024 開催

姉妹都市である宮城県大崎市の特産品を販売します。定番の凍り豆腐・仙台麩・かりんとうや岩出山特産の麴・各種お味噌もご用意します。



期間 2月9日(金)～2月18日(日) 9時～17時(開館中) ※2月13日(火)は休館日です。

冬の「そうざいBANZAI」フェス開催

町内の美味しい“そうざい・弁当・パン・スイーツ”が集結。心温まる美味しい食べ物をご用意して皆さんのご来場をお待ちしております。

日時 2月24日(土)、25日(日) 10時30分～14時 **出店** 24日は、「パン屋きみかげ」、「SPLASH sweetsshop」、「offshore」、25日は、「霜月堂」、「田西会館」が1日間のみの出店です。両日出店するのは、「喫茶ここ」、「そば切り高陣」、「定食屋とし&のり」、「ニュードライブイントウベツ」、「お菓子と珈琲ふたつより」、「Cafe and Bar Torael」、「たこやき農家の魂(堀農場)」、「ナマステ」です。

広 告

広 告

広 告

HOT コミュニケーション

幸運と現金をつかみ取れ！

1月2日と3日に、とうべつポイントカード会主催の「第17回現金つかみどり抽選会」が開催されました。この日のために1年間貯めてきた満点のアウルカード



を手に、幸運への希望を胸に抱き、大勢の方がガラポンを握る手に願いを込めて回していました。一等の千円札つかみどりに当選した親子は望外のお年玉を手にし、大喜びでした。

1日で学ぶ歯科の世界

1月9日に、北海道医療大学連携講座「小学生1日歯医者さん」が北海道医療大学当別キャンパスで歯学部教授の伊藤修一さんを講師に招いて行われ、町内外の児童16名が参加しました。児童は、歯の模



型を使った虫歯治療、石膏で指の模型の製作、歯に関する〇×ゲームなどを行い、歯に対する知識を身に付けていました。

決意新たに！消防出初式

当別町の消防関係者が集う「令和6年消防出初式」が1月6日に、総合体育館で行われ、多くの消防署職員や消防団員が参加しました。後藤町長からは、1月1日に発生した令和6年能登半島地震をうけ、



改めて防災意識を高めるよう挨拶があり、消防職員・団員は真剣な表情で聞き入り、気を引き締めていました。

緑とふれあう「こけ玉」づくり

親育ち講座 多世代交流会「こけ玉づくり」が1月19日に、ゆとろで行われ、乳幼児やその保護者、ことぶき大学生が参加しました。こけ玉はパキラやアイビー、サンスベリアなどの観葉植物の根を土で包



み、その上から苔を覆い、糸を巻いて製作。参加者は、「こんなに糸を巻くんだね」と驚きながらも綺麗に仕上げていました。

広 告

広 告

お知らせ



【営業時間】

本館 10時～16時(水曜定休)
レストラン 11時～15時 L.O.
セブンイレブン 24時間営業
農産物直売所 冬季休業

【施設情報】

住所 当別太 774-11
電話 27-5260
FAX 27-5261
Mail hello@tobest.co.jp

道の駅とうべつ
公式ホームページ→



甘く、まったりと過ごしましょ♡

甘いものが恋しくなる季節がやってきましたね！

バレンタイン&ホワイトデーのイベント「HEARTFULDAYS TOBEST 2024」を今年も開催します。

◆期間：2月8日(木)～3月17日(日)

各テナント・レストランから期間限定メニューを提供します。

また、今年は売店 SWEETS からも to berry farm の「よつぼしいちご」を使用したシェイクも販売します！皆さんのお越しをぜひお待ちしております！

皆さんお待ちかねの



to berry farm「よつぼしいちご」今年も、甘くておいしいいちごが完成しました！

よつぼしいちごは毎日数量限定で、道の駅とうべつのみでの販売となっています！

※天候状況により、入荷できない場合がございます。
※事前のご予約はお受けできません。
※当日に限りお取り置き可能です。

柑橘情報

愛媛県産の柑橘の入荷を開始します！

みかん、レモン、ぽんかん、はるか等、種類豊富に取り揃えています。詳細は、HP・SNSにてお知らせします。

広告

広告

広告

広告

お知らせ



当別消防署からのお知らせ



■ 気を付けて！屋根の落雪・雪下ろし

降雪や気温の上昇により、屋根からせり出した雪庇の落下や落雪のおそれがあります。次のことに気をつけましょう。

- ◎屋根の雪下ろしの際には家族、となり近所にも声をかけて2人以上で行い、はしごは必ず固定してヘルメットや命綱を使用して行いましょう。万が一に備えて携帯電話の持参も忘れずに！
 - ◎建物の周りに雪を残し雪下ろしをすることで、万が一落下した場合に被害を軽減することができる場合があります。
 - ◎除雪は作業開始直後と疲れた際は特に慎重に行いましょう。体調不良や発作を起こすことがあるので疲労時は作業をしないようにしましょう。
 - ◎除雪機の雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから行い、日ごろからこまめに手入れ・点検をしましょう。
 - ◎軒下に灯油タンクやガスボンベがある場合、落雪が原因で配管に亀裂や緩みが生じ燃料が漏れる危険がありますので、雪下ろしは安全なところで行うようにしましょう。
- ※詳細は「雪下ろし安全 10 箇条」とインターネット検索することで確認ができます。

■ 町内事業所の皆さんへ「自衛消防訓練要領動画」を貸出します！

消防法により、防火管理者の選任義務がある事業所等は、不特定多数の方が出入りする特定防火対象物は1年に2回以上、収容人員は多いものの出入りする者が限られている非特定防火対象物は1年に1回以上、消火、通報および避難訓練を実施しなければならないと義務付けられています。

しかし、事業所の方から消防署に「訓練を行いたいが、どう実施したらいいのかわからない」等の問合せが頻繁にありますので、署員にて、自衛消防訓練（消火・通報・避難）の提出書類や正しい実施要領等を説明した動画（DVD、PC用）を作成し、無料で貸出しますので、お気軽に問合せください。



▼問合せ 【雪下ろし等について】
警防課救助係、【自衛消防訓練要領動画の貸出しについて】予防課
予防係（☎ 23 - 2537）



当別消防署 HP

広告

広告

広告

広告



ト〜ベツさん…ボタンの早押しには自信がある



ニシト〜さん…回答者より出題者の方が性に合う



寄付・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ 12月納入分

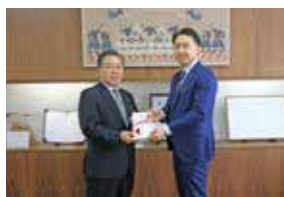
計3万5,453名から6億6,169万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別まちづくり基金へ

▼故)川村 義雄さんより 10万円

▼大栄建工株式会社 代表取締役 山田 直也さんより 100万円

会社が創立55周年を迎えたことを記念して、1月23日に寄付をいただきました。



ふるさとを想う気持ちに深く感謝するとともに、魅力あるまちづくりに資する各種事業に大切に活用させていただきます。

☆当別町企業版ふるさと納税へ

▼北新マテリアル株式会社

「新しいまちの顔づくりプロジェクトに対する寄付として」 10万円

☆当別町社会福祉協議会へ

▼当別ライオンズクラブより 3万円

▼木屋路 喜代史さんより 30万円

▼故)松永 宏貴さんより 3万円

▼一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団より 10万円

▼匿名の方より 100万円

広告

広告

広告

各種健診等のご案内

健診等の日程はp.30 町内イベントカレンダーをご覧ください。

町のホームページから
でも確認できます→



乳幼児健診



各種健康診査

<注意>

- ・乳幼児健診とBCG 予防接種は対象者へ個別にご案内します。
- ・健診を希望する方は、健診日の1週間前までに健康推進係へ申し込みください。
- ・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ

24時間・365日、看護師が相談に対応。受診可能な医療機関をご案内します。

・電話番号 # 7119 または 011 - 272 - 7119

■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

・受付時間 19時～翌朝8時

・電話番号 # 8000 または 011 - 232 - 1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間（年末年始などの連休も可）検索できます。

・フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699

・携帯電話からは 011 - 221 - 8699

・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

休日・夜間の受診先

<休日・昼間>

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番をご利用ください（※p.30 町内イベントカレンダー参照）。乳児の場合は一部の医療機関で事前連絡が必要となりますので、ご注意ください。

町のホームページから
でも確認できます→



急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。最新情報は新聞紙上や救急安心センターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情報システムでご確認ください。

<夜間>

■江別市夜間急病センター **内科** **小児科**

・住所 江別市錦町14-5

・受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

・電話番号 011 - 391 - 0022

■勤医協中央病院 **内科**

・住所 札幌市東区東苗穂5条1丁目9-1

・受付時間 19時～翌朝9時（年中無休）

・電話番号 011 - 782 - 9111

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。少し遅い時間に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

予防接種（個別）・健診 実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号 (札幌市外局番 011)	予防接種					健診 特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
		4種混合・ ヒブ・ 水痘・MR・ DT	小児肺炎 球菌・ B型肝炎・ ロタ	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	子宮頸 がん	
勤医協当別診療所	23-3010	●		●	●		●
さいわい内科消化器クリニック	27-7591				●		●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25-3151	●	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25-2055	●	●	●	●		●
当別あんしんクリニック	27-8012	●	●	●	●	●	●
とうべつ内科クリニック	22-1313				●		●
とうべつ整形外科	25-5040			6歳～	●	●	
北海道医療大学病院(札幌市北区)	778-7575	●	●	●	●	●	●

※小児科定期予防接種（子宮頸がん除く）は、江別市内の小児科6カ所でも接種可能です。

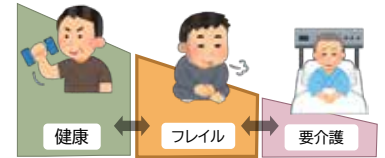
早めのスタートが肝心！フレイル予防

フレイルとは「健康な状態と要介護状態の中間の段階」のことを指します。フレイル状態になると、疲れやすくなり、病気にかかりやすく、体力が低下します。そのため、外出する事がおっくうになり、心身共にストレスに弱い状態となり、ますます心身機能が低下する悪循環に陥ります。

早くからフレイル予防に取り組み、健康な状態を維持することが大切です。

<フレイル予防の第1歩>

①運動 ②栄養 ③社会参加の3つの柱に取り組むことが大切です。



1. 運動

運動は、筋力の低下を防ぐだけでなく、食欲の増進や心のリフレッシュにも効果的です。

- ・毎日できるだけ歩くようにする
- ・家事や庭仕事などを積極的に取り組む

2. 栄養

食生活のみならず、おいしく食べるため口腔ケアにも取り組みましょう。

- ・1日3食、いろいろな食品をバランスよく食べる
- ・噛み応えのある食材を選び、よく噛んで食べる
- ・1年に1回は歯科検診を受ける、入れ歯の調整も忘れずに

3. 社会参加

社会参加は3つのフレイル予防の取り組みの中で最も重要です。外出して歩く、誰かと話すことで身体活動量を増やし、心身の機能を使うことが大切です。

冬の寒さや雪の影響で外出がおっくうになりがちな季

節です。フレイル予防を意識し、家族や友人など人との交流を楽しみましょう。

- ・1日1回は外出しよう
- ・買い物、通院、散歩も立派な社会参加
- ・積極的に「地域活動＝高齢者クラブやサロン」へ参加

まずは自分にあった方法でやってみよう

町では筋トレやストレッチに取り組む「こころつながるフレイル予防教室」を毎月2回開催しています。詳しい教室の様子は本誌6ページをご覧ください。インターネットやYouTubeなどでは自宅で行える運動が多く紹介されています。町でも、介護予防体操「とべつシャッキリ体操」（下記QRコードで動画を見ることができます）を作成し、取り組んでいます。ご自身にあった方法でフレイル予防をはじめませんか。



YouTube

▼問合せ 当別町地域包括支援センター（ゆとろ内・☎25-5152）

広告

広告

広告

町内イベントカレンダー 2月

月	火	水	木
			フレイル予防教室（要予約） 西コミ 9時30分～11時 令和6年度保育施設利用三次募 集開始 詳細 P10
申告相談 受付開始 (15日まで) 詳細 P12	フレイル予防教室（要予約） ゆとろ 9時30分～11時	健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時	行政相談窓口開設 消費生活相談室 10時～12時 1歳6ヶ月・3歳児健診 西コミ 13時～14時 法律相談（要予約） ゆとろ 13時30分～
<江別市急病当番医> 友愛記念病院 ★ 383-4124、9時～17時 松尾こどもクリニック ♥ 384-8819、9時～17時	Dカフェ ゆとろ 13時30分～15時 女性の健康相談（江別保健所） 13時30分～15時30分	教育委員会定例会 役場 14時～	フレイル予防教室（要予約） 西コミ 9時30分～11時 心の健康相談（江別保健所） 13時30分～16時
友遊会 ゆとろ 10時～12時	フレイル予防教室（要予約） ゆとろ 9時30分～11時 かすみ草の集い 西コミ 10時～11時30分 すくすく相談（要予約） ゆとろ 10時～16時 第11回当別町ゼロカーボン勉強会 詳細 P23	健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時 歯科健診・フッ素塗布（要予約） 西コミ 13時20分～15時40分	年金事務所出張相談（要予約） 商工会館 10時～15時 心配ごと相談 ゆとろ 13時～16時
	農業委員会総会 第二庁舎 16時～	健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時	国民健康保険税（第8期分）納 期限 移動献血車 当別消防署 9時30分 ゆとろ 11時～13時30分 JA北石狩本部 15時～16時 30分 令和6年度保育施設利用三次募 集期限 詳細 P10
			4ヶ月・10ヶ月児健診 ゆとろ 13時～14時 BCG予防接種 ゆとろ 13時20分～13時40分

当別町役場

平日8時45分～17時15分
白樺町58番地9
(☎23-2330)

戸籍・住民票・印鑑証明
住民課戸籍年金係
(☎23-2463)

国民健康保険・後期高齢者医療
住民課国保・後期高齢者医療係
(☎23-2467)

住民税・軽自動車税
税務課税務係
(☎23-2332)

所得（課税）証明
税務課税務係
(☎23-2332)

固定資産税・評価（公課）証明
税務課資産税係
(☎23-2333)

納税相談・納税証明
税務課納税係
(☎23-2341)

消費生活相談
環境生活課町民生活係
(☎23-3209)

ごみ・リサイクル
環境生活課環境対策係
(☎23-2503)

上水道・下水道
上下水道課業務係
(☎22-2411)

町営住宅
建設課建築住宅係
(☎23-3147)

太美出張所

平日9時～17時
太美町1480番地58
太美郵便局内
(☎26-3190)

各種証明発行
各種税金・料金収納
ごみ処理依頼書交付 など

※日程や会場が変更となる場合がありますので、最新情報はホームページなどでご確認ください。

金	土	日
2	少年の意見発表会 (事前申込) ゆとろ 9時30分～12時 アルペンスキー大会 (事前申込) 石狩平原スキー場 10時15分～	4 ＜江別市急病当番医＞ 深和会江別病院★ 382-1111、9時～17時 あずま子ども家庭クリニック♥ 385-2500、9時～17時
9	大崎フェア 2024 詳細 P23	第41回あそ雪の広場 詳細 P7
16	令和5年度教育委員会表彰式 ゆとろ 9時30分～ 歴史学習講座入門編 (要予約) 白コミ 10時30分～12時 歴史学習講座実践編 (要予約) 白コミ 13時～14時30分 ミニバレー交流会 詳細 P22	＜江別市急病当番医＞ 大麻内視鏡内科クリニック♠ 386-3366、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
23	1歳6ヶ月・3歳児健診 ゆとろ 13時～14時 確定申告 受付開始 (3月15日まで) 詳細 P12	冬の「そうざいBANZAI」フェス 詳細 P23
30	＜江別市急病当番医＞ たぐち内科クリニック★ 389-7855、9時～17時 おおあさ鈴木ファミリークリニック 386-5303、9時～17時	＜江別市急病当番医＞ ゆきざさ循環器内科♠ 384-1000、8時30分～17時 江別市立病院♥ 382-5151、8時30分～17時
1	2	＜江別市急病当番医＞ 平賀内科クリニック♠ 382-5989、8時30分～17時 よしなりこどもクリニック 391-4470、9時～17時
8	3	＜江別市急病当番医＞ 北町クリニック★ 386-2160、9時～17時 あずま子ども家庭クリニック♥ 385-2500、9時～17時
15	10	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
22	17	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
29	24	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
5	11	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
12	18	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
19	25	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
26	1	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
3	8	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
10	15	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
17	22	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
24	29	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
31	6	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
7	13	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
14	20	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
21	27	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
28	3	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
4	10	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
11	17	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
18	24	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時
25	31	＜江別市急病当番医＞ 江別谷藤病院★ 382-5111、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック♥ 688-8801、9時～17時

各種連絡先

法律相談
ゆとろ・保健福祉課福祉係
(☎ 23-3019)

年金事務所出張相談
札幌北年金事務所予約窓口
(☎ 011-717-4112)

心の健康相談
女性の健康相談
江別保健所
江別市錦町4番地の1
(☎ 011-383-2111)

心配ごと相談
ひきこもり相談
当別町社会福祉協議会
西町32番地2 ゆとろ内
(☎ 22-2301)

障がい相談
障がい者総合相談支援センター
ななかまど 弥生51番地38
(☎ 23-1917)

各種施設

総合体育館
第1・3(・5)月曜日休館
(祝日の時は翌日)
9時～21時30分
白樺町2792番地
(☎ 22-3833)

白樺コミュニティセンター
月曜日休館(祝日の時は翌日)
9時～22時
白樺町2792番地1
(☎ 23-2511)

西当別コミュニティセンター
月曜日休館(祝日の時は翌日)
9時～22時
太美町22番地7
(☎ 26-3300)

当別町図書館
月曜日休館(祝日の時は翌日)
10時～17時
錦町1248番地7
学習交流センター内
(☎ 23-0573)

西当別分館
月曜日休館(祝日の時は翌日)
10時～21時
※日曜日は17時まで
太美町22番地7
西当別コミュニティセンター内
(☎ 26-3300)

ゆとろ

平日8時45分～17時15分
西町32番地2
(☎ 25-2661)

各種健診・健康相談
保健福祉課健康推進係
(☎ 23-4044)

児童手当・子ども医療費助成
保健福祉課福祉係
(☎ 23-3019)

介護サービス
介護課介護保険係
(☎ 23-3029)

高齢者支援サービス
介護課高齢者支援係
(☎ 27-5131)

障がい者(児)福祉
介護課障がい支援係
(☎ 25-2665)

あそびのひろば・子育て相談
子ども未来課子育てサポート係
(☎ 25-2658)

福祉総合・介護・認知症相談
地域包括支援センター
(☎ 25-5152)

コロナ

コロナウイルスワクチン
接種全般の相談
保健福祉課コロナワクチン対
策係 (☎ 25-2667)

※江別市急病当番医について (市外局番 011)

★…内科のみ、♥…小児科のみ、♠…乳児事前連絡必要

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真は希望者に提供します。

政策広報課政策広報係 (☎ 23 - 3069)

人生の節目「はたちのつどい」

1月7日 総合体育館

「令和6年 当別町はたちのつどい」は、保護者の参加も可能となって開催され、対象者168名のうち89名が出席しました。会場では、旧友との再会を喜んで談笑したり、記念撮影をしたりする出席者の様子も。また、実行委員の見上尊^{たける}さんと吉川琴葉さんが「一人一人が社会の一員としての自覚を持ち、向上心を持って新しい時代を切り開く」と、はたちの決意を力強く述べていました。



カルタ取って「写真撮って！」

1月14日 総合体育館

当別町子ども会育成連合会主催の「新春子どもカルタ交流会」が4年振りに開催され、32名が参加しました。練習も兼ねた第1試合では、参加者は改めてルールを確認しながら、和気あいあいとした雰囲気での句カルタを楽しみ、中には木札を取るとカメラに笑顔を向ける子どもたちもいました。第2試合が終わると、次は木札をより高く積み上げるゲームも行われ、大変盛り上がった交流会となりました。



町公式ホームページ・SNS

ホームページ X (旧 twitter) Facebook

LINE



@town_tobetsu

編集・発行 当別町政策広報課政策広報係 広報「とうべつ」2月号 令和6年2月1日発行 通巻845号

■人の動き 1月1日現在 ※ () は前月との比較

人口	15,286人 (30人減)	男	7,479人 (21人減)
世帯	7,794世帯 (10世帯減)	女	7,807人 (9人減)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。